

シリア及び地域の支援に関するブリュッセル会合 藪浦外務副大臣ステートメント

2017年4月5日

- 今回の会合を主催したEU, 国連, 独, クウェート, ノルウェー, カタール及び英国に心から感謝を申し上げます。
- シリアで化学兵器が使用されたとの報道に接し、深く憂慮しています。犠牲者ならびにご遺族の方々にお悔やみ申し上げます。化学兵器の使用が事実であれば、我々は、これを強く非難します。関係国及び機関による事案の早急な真相究明を期待します。化学兵器の使用はいかなる場合でも許されるものではありません。
- 2011年3月のシリア危機発生から6年が経ちました。数十万の命が奪われ、1,300万を越えるシリア人が未だ人道支援を必要としています。私自身、2015年3月、イラクのエルビル郊外のバハルカ・難民キャンプを訪れ、難民の抱える運命への苦悩と未来への切望を目にしました。また、イラク、ヨルダン、レバノン及びトルコ訪問を通じ、シリア難民を受け入れるシリア周辺国の経済・社会的な重い負担について理解を新たにしました。
- 日本は、昨年ロンドンでのシリア危機に関する支援会合においてプレッジした約3.5億ドルの人道支援を速やかに全て実施しました。2011年以降これまでに、シリア、イラク及び周辺国に対し我が国は総額約19億ドルの支援を実施してきました。
- 2017年に入り、我が国は新たにシリア、イラク及び周辺国に対し、国際機関及びNGOを通じた約2.6億ドルの人道支援を決定しました。今後、速やかに実施していく考えです。我が国は、シリアの中長期的な安定が重要との視点から、シリア国内向けの支援を重視しています。シリアにおいては、現地における緊急の人的必要性に対応するため、避難民支援や電力供給の復旧に加え、若者の人材育成、女性のエンパワメントといった分野で、このうち約7,700万ドルの支援を行います。
- シリア周辺国に対する複数年に亘る支援については、昨年、我が国は、世銀のグローバル譲許的資金ファシリティ(GCFF)を通じ、2020年までの5年間で約10億ドルの支援の用意があることを表明しました。3月28日、同資金メカニズムを通じ、ヨルダンのシリア難民及びホストコミュニティに対する緊急医療支援として、1500万ドルの緊急無償資金協力を決定しました。今後、このGCFFに対する他のドナーの貢献を期待します。
- 日本の支援がシリアの平和と安定に資することを期待します。シリア全土での停戦と、必要な人々に対する安全で持続し、阻害されることのない人道アクセスが、政治プロセスでの実質的な進展と密接に繋がっています。

- ご列席の皆様，日本は国際シリア支援グループ(ISSG)及び国連安保理の一員として，この未曾有の人道危機に対し，引き続き，人道，政治面で責任ある役割を果たします。
ありがとうございました。

(了)